

京都会館再整備の基本的な方向性に関する意見書

平成18年12月

京都会館再整備検討委員会

【目次】

1. はじめに	1
2. 京都会館の歴史と現状	2
(1) 京都会館の概要と現状	2
(2) 現状の利用状況	4
3. 現状の京都会館が抱える問題	8
(1) ハード面の問題	8
(2) 機能面の問題	13
4. 今後の京都会館のあるべき姿	25
(1) 京都会館が保持すべき位置付け	25
(2) 京都会館に望まれるニーズ	26
(3) ホールの利便性向上のための附帯機能の充実について	28
(4) 岡崎地域におけるにぎわいの創出について	29
5. 京都会館再整備の方向性	30
(1) 再整備検討の視点の設定	30
(2) 再整備に向けた3つの方向性	31
(3) 再整備の方向性の比較	32
(4) 再整備に係る関連法制度の整理	34
(5) 再整備の方向性の評価	37
(6) 再整備に当たって留意すべき事項	39

1. はじめに

京都会館は、市民の文化芸術の振興を図るための拠点施設として、昭和 35 年 4 月にオープンし、約 46 年が経過している。

この間、コンサートを中心に、集会、講演会や映画の上映会などの開催を通して、多くの市民が来場し、市民が気軽に文化芸術に触れることのできる施設の中心的な存在として、長年にわたり親しまれてきた。

また、京都会館は、モダニズム建築における日本を代表する建築家・前川國男の代表作であり、日本建築学会賞など数多くの賞を受賞している貴重な建築物である。近年では、20 世紀モダニズム建築の意義の見直しや次世代への伝承を提唱する国際組織である DOCCOMOMO の「日本における DOCCOMOMO 100 選」に選定されるなど、その文化的価値が再認識され始めている。

しかしながら、開館後 46 年が経過し、施設・設備とも老朽化が見受けられるとともに、ホールの機能面においても、市民、利用者、興業者からの今日的なニーズに応えられなくなっている状況である。

以上をふまえ、本意見書では、京都会館開館 50 周年を契機として、京都会館が今日的な機能を満たしつつ、将来にわたって市民に愛されるような施設としていくための再整備の基本的な方向性について、委員会としての意見をとりまとめるものとする。

市におかれては、この意見書の内容をふまえつつ、今後、より具体的な再整備の検討を進め、京都会館再整備基本構想の策定を行って頂くよう、期待する。

2. 京都会館の歴史と現状

(1) 京都会館の概要と現状

概要

京都会館は、前川國男建築設計事務所が設計者として選出され、同事務所が設計監理を行い昭和 35 年(1960 年)に竣工・開館した建物である。京都市民の文化センターとしての役割を持つこの施設は、第 1 ホール(2015 席)、第 2 ホール(946 席)、会議場とその付属施設からなり、当時の敷地周辺の町並みや京都特有の歴史的背景を持つ風景が醸す雰囲気 considering して、建物高さを出来るだけ低く抑さえ、平坦であり水平線を強く意識する意匠で設計されている。

建物は、日本建築学会賞、建築業協会賞、建築年鑑賞を受賞しており、京都市内に現存する貴重なモダニズム建築でもある。また近年、DOCOMOMO JAPAN(ドコモモジャパン)によって「文化遺産としての近代建築」として評価され、「日本における DOCOMOMO 100 選」に選定されるなど、その文化的価値が再認識され始めている。

平成 22 年に開館 50 周年を迎える京都会館は、これまで府内唯一の 2000 人規模のホールを有する「文化の殿堂」として市民に利用されてきた。開館以降、施設の機能を維持するために部分的な改修を繰り返してきたが、すでに施設全般に老朽化が及んでいる。また、建築、電気設備、空調・給排水設備や舞台廻りなど設備的な老朽化にとどまらず、近年の施設利用者の要求に、機能的に応えられなくなっているのが現状である。

平成 16 年度に策定された京都市基本計画第 2 次推進プランでは、「京都で最大規模のホールを有する京都会館の開館 50 周年を契機として、大規模ホールに求められる今日的な機能を満たせるよう再整備の検討を行う」とし、「京都会館の再整備構想の策定」を計画している。

建物の概要、敷地条件

【建物の概要】

名称:	京都市京都会館
建築場所:	京都市左京区岡崎最勝寺 13 番地(埋蔵文化財包蔵地:六勝寺跡)
用途:	集会場
竣工年:	1960 年(昭和 35 年)
構造:	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造
規模:	地上 4 階 / 地下 1 階 / 塔屋 1 階
敷地面積:	13,167.50 m ² (左記とは別に美術館別館:3,145.51 m ²)
建築面積:	7,914.10 m ² (左記とは別に美術館別館:1,236.00 m ²)
延床面積:	14,547.41 m ² (左記とは別に美術館別館:1,966.54 m ²)
	B1F 1,828.69 m ²
	1F 5,294.50 m ²
	2F 3,867.60 m ²
	3F 2,460.30 m ²
	4F 1,096.32 m ²
高さ:	(最高高さ) 27.5m
建築設備:	エレベーター、照明、空調、電気、ガス、換気、非常照明、スプリンクラー、給排水

【敷地条件】

都市計画地域の内外：	都市計画区域内
地域地区：	第2種住居地域(建ぺい率70%/容積率200%) *建ぺい率は角地緩和あり(60% 70%)
防災地域：	その他の区域
その他：	第2種高度地区(高さ制限 20m) 北側斜線制限(10m+6/10) 風致地区(第5種地域)
許可等：	高さ許可 昭和33年7月29日付第21号 日影許可 平成11年10月12日付第204号 建築基準法86条第2項認定 平成11年10月12日付第202号 (京都会館と美術館別館の一団地の認定) 風致同意 平成11年10月4日付都景第1030号

(2) 現状の利用状況

稼働状況

直近5年間の稼働状況を見ると以下のことが判る。

第1ホールは平成12年度の稼働率79%から平成16年度71%と8ポイントの減少、来場者数も約33万人から約30万人と3万人の減少がみられる。

第2ホールは、平成12年度の稼働率72%から平成16年度70%と大きな増減はないが、来場者数は約129,000人から約114,000人と1万5,000人の減少がみられる。

会議場は区分利用率平成12年度45%から平成16年度49%と大きな増減はない。

この結果から、第1ホールでの利用の減少はあるものの、全国の公立ホールにおける稼働率評価としては、70%程度の稼働があり、京都会館は利用度の高い部類の文化施設と言える。

平成11年10月に(社)全国公立文化施設協会が文化庁に委託され、全国の公立文化会館1994館を対象に行った調査(「公立文化会館の活性化に関する調査研究」)の施設平均稼働率を以下に示す。

大規模館 58.3% (1,000席以上のホールを持つ施設)

中規模館 53.6% (500席以上1,000席未満のホールを持つ施設)

小規模館 55.7% (500席未満のホールを持つ施設)

また、貸館事業での公演数は全体平均で年間180回、自主事業の公演数は全体平均で年間13回となっている。

しかしながら、京都会館として開館以来の歴史の中でこの稼働状況をみると、時代の流れとは言うものの、第1ホール・第2ホールとも年間300件程度の利用があった昭和の時代(35年～63年)に比べると、30%程度の減少となっている。

過去に約100万人超の来場者があったことからみれば、約半分の来場者となっている。

社会状況における経済の長期低迷に伴い、やや持ち直したとは言われるが、各種文化活動の低迷は続いている。また京都市内や周辺地域に文化会館が数多く設立され、今まで京都会館を利用していた催事が、施設の老朽化や機能不足などの利便性に欠けることなどから、他の類似施設利用へと流れていることも考えられる。

ホール利用者の動機には多くの要因があり、利用の減少を一つの現象で論ずることは出来ないが、京都会館直近5年間の利用傾向は減少している。

表 1 直近 5 年間の稼働状況

< 第 1 ホール >

	使用日数(使用可能日数)	日数使用率(1)	来場者数(人)
平成 12 年度	209(266)	79%	331,520
平成 13 年度	219(280)	78%	340,500
平成 14 年度	211(287)	74%	313,220
平成 15 年度	203(291)	70%	299,350
平成 16 年度	207(293)	71%	299,320

< 第 2 ホール >

	使用日数(使用可能日数)	日数使用率(1)	来場者数(人)
平成 12 年度	205(283)	72%	128,860
平成 13 年度	214(296)	72%	131,350
平成 14 年度	204(293)	70%	125,501
平成 15 年度	215(303)	71%	135,854
平成 16 年度	195(280)	70%	114,328

< 会議場 >

	使用区分数(使用可能区分数)	区分数使用率(2)	来場者数(人)
平成 12 年度	440(969)	45%	-
平成 13 年度	501(996)	50%	-
平成 14 年度	563(1,011)	56%	-
平成 15 年度	512(1,014)	50%	-
平成 16 年度	490(1,005)	49%	-

1 日数使用率:開館日数より、点検修理日日数を差し引いた貸館可能日数を分母に、使用された日数を率として表した実質仕様稼働率を示す。

2 稼働日数で見ると、高い稼働率になることと、主な使用内容(会議・研修会等)から、前述の貸館可能日数を1日×3区分とした使用区分をもとに、使用区分数を率として表した実質使用稼働率を示す。

利用用途

直近 3 年間の利用用途を見てみると、利用用途順位の 1 位に挙げられるポピュラー音楽(第 1 ホール)だが、京都唯一の 2,000 席ホールという興業的観点からみて優位性の非常に高い環境にありながら、平成 16 年で 62 件という利用数は、現状年 90 回程度の利用があると言われていた大阪・神戸等の同規模類似施設や過去の利用件数などから見て、少ないと言わざるを得ない。

また、開館以来利用用途における変化をみると、平成 7 年に設立された音楽専用ホールである京都コンサートホールとの音楽系公演における棲み分け利用の影響もあり、クラシック音楽用途は第 1 ホール、第 2 ホールともに大きく減少している。

この減少は、平成 12 年の利用をみると、クラシック音楽用途が第 1 ホールの利用実績で顕著(平成 2 年 56 件が平成 12 年 14 件)に表れている。

表 2 稼働における利用用途順位の推移(36年から平成 16年,主に 10年おき) 第 1 ホール

< 第 1 ホール >

	昭和 36 年	昭和 37 年	昭和 45 年	昭和 55 年	平成 2 年	平成 12 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
1	クラシック音楽 (91 件)	ポピュラー音楽 (143 件)	集会・講演会 (108 件)	ポピュラー音楽 (119 件)	ポピュラー音楽 (99 件)	ポピュラー音楽 (73 件)	ポピュラー音楽 (59 件)	ポピュラー音楽 (62 件)	ポピュラー音楽 (62 件)
2	ポピュラー音楽 (77 件)	クラシック音楽 (102 件)	ポピュラー音楽 (96 件)	クラシック音楽 (86 件)	集会・講演会 (71 件)	集会・講演会 (40 件)	集会 (53 件)	集会 (38 件)	吹奏楽 (34 件)
3	集会・講演会 (69 件)	集会・講演会 (61 件)	クラシック音楽 (72 件)	集会・講演会 (72 件)	クラシック音楽 (56 件)	クラシック音楽 (14 件) 映画 (14 件)	吹奏楽 (26 件) クラシック音楽 (26 件)	クラシック音楽 (26 件)	集会 (33 件)
4	音楽劇 (20 件)	映画 (28 件)	映画 (18 件)	映画 (25 件)	音楽劇 (18 件)	音楽劇 (13 件)	音楽劇 (19 件)	音楽劇 (23 件)	その他 (22 件)
5	吹奏楽 (15 件)	音楽劇 (19 件)	音楽劇 (19 件)	その他 (14 件)	映画 (15 件)	吹奏楽 (11 件)	映画 (16 件) 伝統芸能 (16 件)	吹奏楽 (21 件)	音楽劇 (19 件)
6	映画 (14 件)	吹奏楽 (10 件)	演劇 (6 件)	音楽劇 (13 件)	吹奏楽 (9 件)	伝統芸能 (6 件)	演劇 (8 件)	伝統芸能 (17 件)	クラシック音楽 (17 件)
7	演劇 (9 件)	演劇 (7 件)	吹奏楽 (5 件)	吹奏楽 (8 件)	演劇 (7 件)	演劇 (3 件)		映画 (12 件)	映画 (12 件)
8		伝統芸能 (1 件) その他 (1 件)	伝統芸能 (2 件)	演劇 (6 件)	伝統芸能 (5 件)			演劇 (4 件)	伝統芸能 (5 件)
9				伝統芸能 (1 件)					演劇 (3 件)
合計	295 件	372 件	318 件	344 件	280 件	174 件	223 件	203 件	207 件

表 3 稼働における利用用途順位の推移(36年から平成16年,主に10年おき) 第2ホール

<第2ホール>

	昭和36年	昭和37年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成14年	平成15年	平成16年
1	演劇 (90件)	演劇 (79件)	演劇 (96件)	クラシック音楽 (78件)	集会・講演会 (82件)	集会・講演会 (69件)	集会 (63件)	集会 (72件)	集会 (64件)
2	集会・講演会 (73件)	集会・講演会 (63件)	クラシック音楽 (86件)	演劇 (71件)	演劇 (52件)	演劇 (31件)	演劇 (48件)	演劇 (49件)	その他 (33件)
3	クラシック音楽 (42件)	クラシック音楽 (62件)	集会・講演会 (65件)	集会・講演会 (63件)	ポピュラー音楽 (40件)	音楽劇 (18件)	音楽劇 (41件)	音楽劇 (38件)	音楽劇 (32件)
4	映画 (33件)	映画 (40件)	音楽劇 (22件)	ポピュラー音楽 (50件)	クラシック音楽 (28件)	ポピュラー音楽 (14件)	クラシック音楽 (19件)	クラシック音楽 (22件)	演劇 (20件)
5	音楽劇 (19件)	音楽劇 (35件)	伝統芸能 (17件)	音楽劇 (18件)	音楽劇 (12件)	クラシック音楽 (9件)	吹奏楽 (14件)	ポピュラー音楽 (12件) 吹奏楽 (12件)	ポピュラー音楽 (15件) 吹奏楽 (15件)
6	伝統芸能 (12件)	伝統芸能 (8件)	ポピュラー音楽 (10件)	その他 (17件)	映画 (8件)	伝統芸能 (5件)	ポピュラー音楽 (11件)	伝統芸能 (9件)	クラシック音楽 (9件)
7	演劇 (4件)	ポピュラー音楽 (5件)	映画 (9件)	映画 (14件)	吹奏楽 (5件)	吹奏楽 (3件)	伝統芸能 (6件)	映画 (1件)	伝統芸能 (6件)
8			その他 (2件)	伝統芸能 (7件)	伝統芸能 (4件)	映画 (2件) その他 (2件)	映画 (2件)		映画 (1件)
9			吹奏楽 (1件)	吹奏楽 (5件)	その他 (2件)				
合計	273件	292件	308件	323件	233件	153件	204件	215件	195件

3. 現状の京都会館が抱える問題

現状の京都会館における問題点について、以下に整理する。

(1) ハード面の問題

劣化調査にみる問題点

京都会館は、竣工から今日まで大規模なリニューアルを行われずにいたために、様々な問題を累積的に抱えている。(以下の内容は、京都市が平成 16 年度に実施した「京都会館の改修計画に係る基本調査」の劣化調査結果による。)

1) 施設の劣化について

京都会館は、建築物全体としての老朽化が進んでいる。部分的な改修が行われているところもあるが、それらの部分についても既に劣化が見られる。

構造材であるコンクリートの劣化は進んでいるが、「京都市特定建築物の耐震診断業務 京都会館の耐震診断(平成 14 年度)」によると、コンクリートの中酸化は非常に良好な値を示しており、現時点では補修することで寿命を延ばすことが可能な範囲である。鉄筋コンクリートの構造物は 100 年の耐久性があるとされている。また、鉄筋コンクリート造の建物の法定耐用年数は一般的に 50 年～60 年とされているが、計画的な保全を行うことで 100 年以上持たせることも不可能ではない。

仕上げ材については竣工当時のものがほとんどであり、総じてかなり劣化が進んでいる。

舞台機構廻りについては、1 ホール、2 ホール共、耐用年数を超えている部分が多く、対応が必要である。

法規的な面而言えば、建物の耐久性確保、防災設備(非常照明、非常放送、自火報、スプリンクラー)、防火区画、排煙設備の設置、内装制限など幾つかの項目を現行法規に適応させる必要がある。

2) 運用上の障害について

1 ホール、2 ホール共、竣工当初からその使用目的が多様化してきており、利用者の舞台設備に対する機能的要求に答えられなくなっている。特に 1 ホールに関しては舞台奥行きが狭く、フライタワーが無い形状なため、舞台設備の機能不足が顕著に見られる。これらの現状は公演上の制約が多すぎるために利用率を下げの一因となっている。また使用目的の多様化から、客席の照度不足が問題となっている。

ホール廻りのトイレ(特に女子トイレ)については、その器具数が圧倒的に不足しており、公演時には利用者の長蛇の列が出来るほどである。

会議場については、市内に類似施設が充実する中、再整備に向けて、本来のあるべき姿を検討する必要がある。

施設としての身障者対策に不備が見られ、車椅子利用者や足の不自由な利用者には利用しづらい施設となっている。特に自動ドア、エレベーターの設置がなされていないことが大きな要因となっている。(但し 1 ホールホワイエのみエレベーター設置済み)

他事例との比較調査にみる問題点

京都会館の興行上の競合施設として想定される、「大阪厚生年金会館」および「神戸国際会館」との比較を行い、京都会館における問題点を整理する。

1) 交通アクセス

- ・ 大阪厚生年金会館および神戸国際会館は、いずれも駅から徒歩 5 分以内と、公共交通上のアクセスが良いが、京都会館は、地下鉄駅から徒歩 10 分程度かかってしまう。

2) 舞台関係

- ・ 舞台の間口は京都会館が最も大きいですが、舞台の奥行きは大阪厚生年金会館・大ホールおよび神戸国際会館・こくさいホールが 18mあるのに対し、京都会館は 12mと狭くなっている。
- ・ 舞台の吊り物については、2 事例に比べ、京都会館・第 1 ホールのバトン数が少なく、演出上の課題となっている。
- ・ 脇舞台の面積も、2 事例に比べ狭くなっている。

3) 設備

- ・ 照明用電気容量や照明用負荷回路数については、京都会館・第 1 ホールの数値が最も少なくなっている。
- ・ プロセニウムスピーカーについては、大阪厚生年金会館・大ホールが 7 基、神戸国際会館・こくさいホールが 13 基を確保しているのに対し、京都会館・第 1 ホールは 2 基のみとなっている。

4) トイレ

- ・ トイレの穴数については、3 事例で大きな差は見られない。

5) 座席

- ・ 座席について、サイズ自体の大きな差は見られないが、大阪厚生年金会館・大ホールおよび神戸国際会館・こくさいホールでは、狭いという声は聞かれていない。

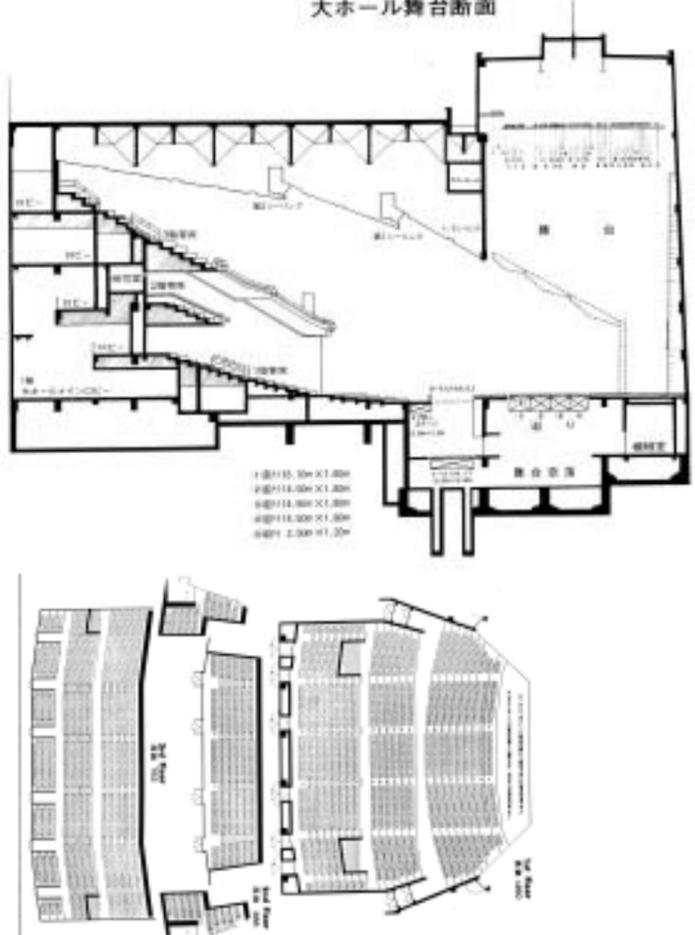
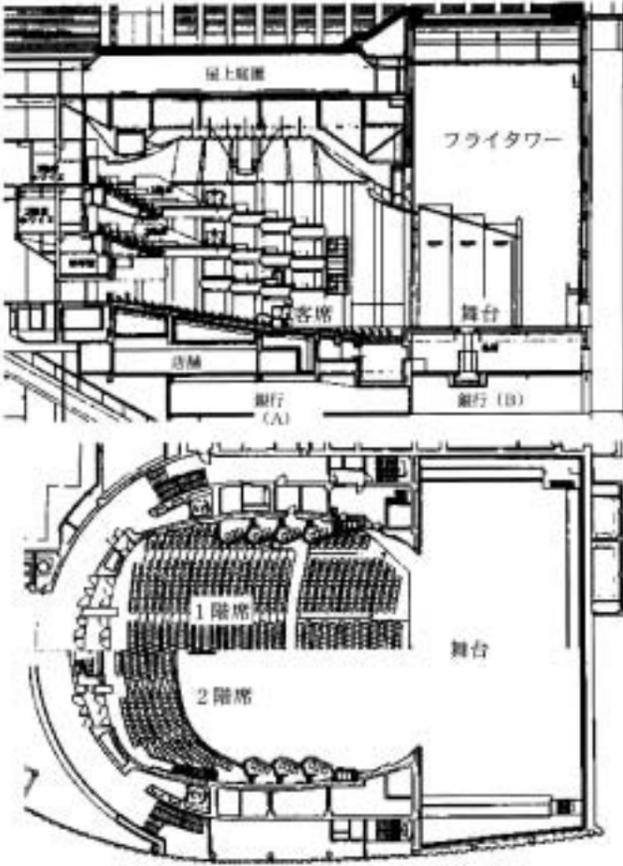
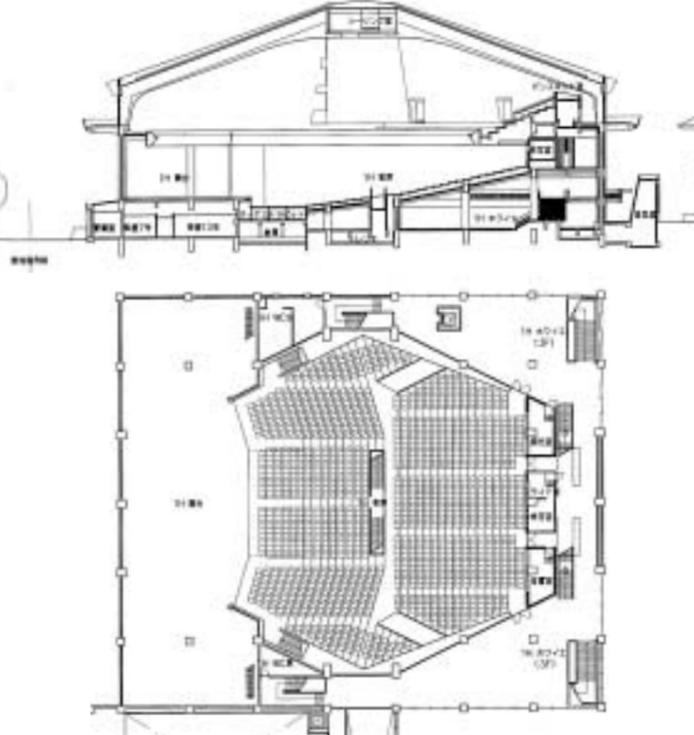
6) 搬入

- ・ 大阪厚生年金会館・大ホールは、舞台階と搬入口が 1 階レベルにあり、興行者からは好評を得ている。また、神戸国際会館・こくさいホールは舞台階が 5 階であるものの、2 機の大型エレベーターで運べる形となっている。その一方、京都会館・第 1 ホールは、搬入口が 1 階レベル、舞台が 2 階レベルであり、搬入エレベーターも 1 機しかなく、大きな課題となっている。

表 4 競合施設との比較表

比較項目	大阪厚生年金会館 大ホール	神戸国際会館 こくさいホール	京都会館 第1ホール
ホールの概要			
運営主体	(財)厚生年金事業振興団	(株)神戸国際会館 ・ 兵庫県・神戸市ほか地元企業を含む民間企業によって設立	(財)京都市音楽芸術文化振興財団
開館時期	昭和 43 年 4 月	平成 11 年 5 月	昭和 35 年 4 月
ホールの性格	多目的ホール(ポピュラー音楽が多い) ・ 大阪市内におけるコンサート会場として広く認知されている。 ・ ホールの他に、宿泊施設、宴会場、レストラン等がある複合的福利厚生施設である。	多目的ホール(ポピュラー音楽、演劇の他、クラシックなども開催) ・ 震災復興の象徴的なビル(神戸国際会館)の一部にホールがある。(舞台階は5階、エントランスは 2 階にあり、観客はメイン・エレベーターで上がることとなる。) ・ ビルの下層部には商業施設が、上層部にはオフィス、専門学校、映画館、会議室、飲食施設等がある。	多目的ホール(ポピュラー音楽が約3割と最も多く、次いで集会が多い。) ・ 市内で唯一の2,000席を有するホールとして、また、長年京都市を代表するホールとして市民に認知されている。
ホールの立地	・ 地下鉄四ツ橋駅(地下鉄四つ橋線)下車徒歩5分、本町駅下車徒歩7分など、市内中心部の交通至便な立地	・ 三宮駅前からすぐの交通至便な立地にあり、駅からは雨に濡れないでアクセスできるルート(地下)もある。	・ 東山駅(地下鉄東西線)下車徒歩10分 ほかにバス停留所有り
稼働状況・イベント内容	・ 稼働率は約90%程度。ポピュラー音楽での利用が多い。 ・ 演劇、講演会、映画試写会等は主に芸術ホールで開催される。	・ リハーサルを除く本利用では、ほぼ50%程度(全日単位)。 ・ イベント数としては、音楽アーティストのコンサートが最も多く、3~5割を占める。その他、交響楽団の定期演奏会、お笑いイベント、企業の大会など。 ・ バレー(熊川哲也等)も少数だが開催される。	・ 第1ホール 71%(第2ホール 70%) (平成16年度のデータ)
利用条件関係			
予約受付時期	・ 1年前の当該月初日から。	・ 利用日の1年前から。	・ 利用日の9ヶ月前から。
利用料金(平日・終日利用)	795,900 円	819,000 円	706,000 円(午前・午後・夜間の本利用料金の合計)
座席関係			
席数(固定席)	2,400 席	2,022 席 (1階:1,338 席, 中2階:32 席, 2階:326 席, 3階:326 席)	2,005 席 (1階:1,562 席, 2階:443 席)
車椅子席数	6 席分(1階席)	6 席分(1階席)	10 席分
座席間隔(標準)	前後:約 92cm, 左右:約 50cm(図面計測)	前後:約 95cm, 左右:約 52cm(図面計測)	座席の前後 1階 87~94cm 2階 90cm 1人の間口 1階 50cm 2階 48cm
客席周り関係			
ロビー・ホワイエ	・ 幅が狭いため、あくまで来場者の休憩時間のたまりである。	・ 神戸国際会館ビルの2階部分にメインエントランスがあり、エントランス内にメインロビーを確保 ・ 6階部分(1階席後方入口)にメインホワイエを確保、その他、各階席に若干のホワイエスペースを確保	・ スペースの拡張が必要との要望あり(アンケート結果より)
ロビー・ホワイエ内トイレ	・ 女子トイレ:29 穴, 男子トイレ:14 穴・小便器 30 器	・ 1階席対応分として、女子トイレ:26 穴分, 男子トイレ:6 穴・小便器 31 器を確保。 ・ その他、車いす用トイレを 4 穴分設置。	・ 1 階席対応分, 女子トイレ:14 穴, 男子トイレ:4 穴・小便器 13 器, 身障者用:2 穴・小便器 1 器 ・ 2階席対応分, 女子トイレ:11 穴, 男子トイレ:1 穴・小便器 5 器, 身障者用:2 穴・小便器 1 器 ・ 計 女子トイレ:25 穴, 男子トイレ:5 穴・小便器 18 器
ロビー内エレベーター (2階席以上へのエレベーター)	・ 現在は EV, エスカレーターともない。	・ 客席後方部分に 2 基を設置。メインホワイエから各階席へ上がることができる。 ・ ビルの地階・1階からメインエントランスのある 2 階レベルへは、10 基のエレベーターがある。そのうち 3 基は、終演後メインホワイエ(6 階)から直接 1 階・地階へ下りることができる。 ・ 出演者用エレベーターは 1 基(15 人乗)。	・ 第 1 ホール北側に 1 基
その他	-	・ 2 階部分にコインロッカーを設置。	・ 1 階部分にクローク有り

比較項目	大阪厚生年金会館 大ホール	神戸国際会館 こくさいホール	京都会館 第1ホール
舞台関係			
間口	21.6m	21.6m	23.2m
奥行	18.0m	18.0m	12.0m
高さ	12.0m	9.0～12.6m(可動プロセニウム)	11.2m
吊り物バトン数(電動・手動)	1本・14本	16本・67本(総数:ピッチ幅15cm)	0本・6本
脇舞台面積(上手・下手)	144㎡・144㎡	約100㎡・約140㎡	100㎡・80㎡
設備関係			
照明用電気容量	700KVA	舞台調光:500KVA×2系統, 舞台・客席調光用:300KVA	200KVA
照明用負荷回路数	344回路	舞台調光回路数:648回路	174回路
照明シーン記憶	250シーン	1,000シーン	0シーン
プロセニウムスピーカー	7基	13基	2基
ステージスピーカーコンセント	3way・4セット	2way・6セット	2way・5セット
残響時間	1.9秒	・ 反射板形式・幕設備形式・残響可変幕利用等によって残響時間は変えることができる。(500Hz中心で1.4秒～2.0秒の範囲で可変。)	1.5秒
搬入関係			
道具搬入口の間口×高さ	4.5m×4.1m	エレベーター搬入(ビル1階 5階へ) 大エレベーター W5.4m×D2.15m×H2.5m(<3,250kg) 中エレベーター W3.6m×D2.25m×H2.5m(<2,200kg)	3.4m×3.3m
搬入用駐車場(大型トラック)	・ 2台分 ・ 大ホールの裏手に直付け可能であるため、プロモーターからの評判も非常に良い。 ・ 芸術ホールはリフトアップ。	11トン車2台分	・ 第1ホールは、リフトアップ。 (第2ホールは、直付けができる。)
楽屋関係			
楽屋数	12室(他に、個室1室)	8室(他に、貴賓室1室) ・ シャワー室4室確保	8室
楽屋合計床面積	215㎡(上記個室含まず)	299.2㎡(上記貴賓室含まず)	214㎡
附帯施設関係			
附帯施設の種類の種類	・ 結婚式場, 宴会場, 会議場, ホテル, レストラン, ピストロ, 喫茶, カルチャーが付設している。	・ レストラン等の飲食施設は、ホール専用のものではない。(ビル内に多くの飲食施設がある。) ・ ビル上層階にある貸し会議室において、宴会等を行うことは可能だが、ケータリング等の手配は主催者自身となる。	・ レストラン有り ・ 会議場, 会議室有り
駐車場	・ イベント来訪者向けの駐車場は特になし。主催者用2台のみ。 ・ ビル内に附帯施設利用者用の有料駐車場あり(タワー式)。	・ イベント来訪者向けの駐車場は特になし。 ・ ビル内に有料駐車場(タワー式:69台分, そのうち約半数が月極利用)があるが、ホール利用による優待等はない。	・ イベント来訪者向けの駐車場はない。
その他	【バリアフリーに関して】 ・ 開館当時のままであり、それ以降特に対応は行っていない模様。	【バリアフリーに関して】 ・ エレベーターによって、車椅子の聴衆も移動が容易であり、エントランス内には段差等は少ない。	【バリアフリーに関して】 ・ 敷地内はコンクリートブロック敷きとなっており、車椅子利用者にとっては利用しにくい状況である。 ・ 出入口には、自動ドアが必要であるが、公演時には出入口は常に開けてあり、かつ障害者に対しては職員が介助を行っているため、運営上支障はない。 ・ エレベーターが第1ホールしかない。 ・ トイレは手すりが必要、また各1箇所点字ブロックの敷設が必要 【その他、利用者からの声について】 ・ 主催者からは、舞台の奥行き、吊り物、照明、リフト容量(直付けできないことを含む)について指摘を受けている。 ・ 利用者からは、施設が古いこと、音響の改善、トイレの増設等で指摘を受けているが、建物の趣には評価を得ている。

比較項目	大阪厚生年金会館 大ホール	神戸国際会館 こくさいホール	京都会館 第1ホール
ホールの概要図面	<p style="text-align: center;">大ホール舞台断面</p>  <p>1階 11.20m x 11.20m 2階 11.20m x 11.20m 3階 11.20m x 11.20m 4階 11.20m x 11.20m 5階 11.20m x 11.20m</p>	 <p>屋上座席 客席 舞台 銀行 (A) 銀行 (B) フライタワー</p> <p>1階席 2階席 舞台</p>	

(2) 機能面の問題

現在の京都会館に関する、機能面の問題点について、各種の調査から指摘される事項を以下に整理する。

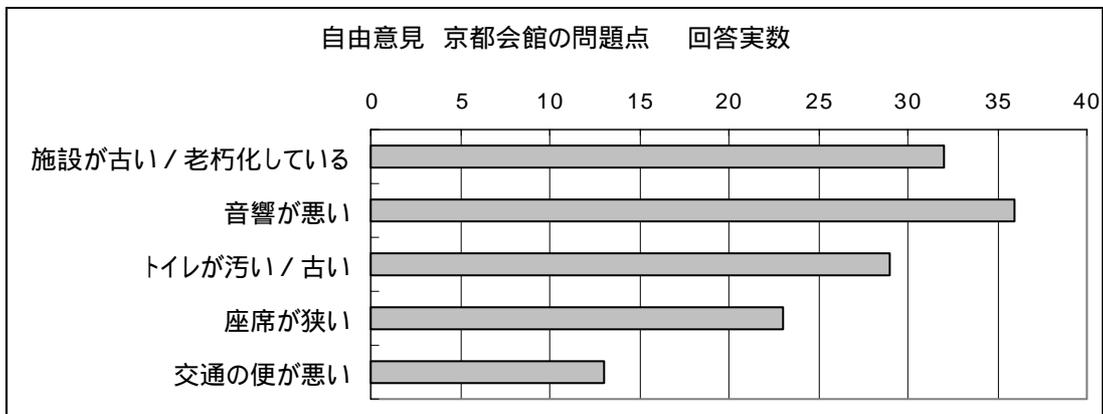
京都会館来場者アンケート調査から

平成 16 年度の秋期～冬期にかけて、京都会館において開催されたイベントの来訪者に対して、イベント来場者としての立場から、京都会館の施設などの現状に対する評価を調査した。

その中で、京都会館の現状に対する意見を抽出する。

京都会館の問題が指摘されたものとしては、「音響が悪い」とする意見が最も多かった。以下、「施設が古い／老朽化している」、「トイレが汚い／古い」、「座席が狭い」、「交通の便が悪い」といったことが多く指摘されている。

図 1 来場者の指摘する京都会館の問題点（回答実数）



他に、複数聞かれた意見としては、以下のようなものがある。

座席番号が他の施設と逆で付けてあるため分かりにくい。

開演時間前に早めに入場可能にして欲しい。

職員の対応を良くして欲しい。 等

また、京都会館を評価する意見として、以下のようなものがある。

建物としては貴重なので残して欲しい。

古い雰囲気が良い。歴史を感じる。

京都には京都会館しかないので、大切にして欲しい。 等

【自由意見 抜粋】

～施設が古い／老朽化している～

会場が古い／新しく建替えたほうが良い／できたら改築してほしい／新会館にしてほしい／改築希望／大きな第3ホールを作ってほしい／新しくしてほしい／建物老朽化／古い歴史もいいけど、新しいものを取り入れないとだめ／京都会館を利用して25年以上だが、古い。客席も汚いし、行きたい公演が他のホールであるならそちらを優先する／施設の老朽化が目立つ／ぼろ過ぎ。二階中央は照明のため立つなと言われた／よく言えば、古さの中に良さがある。悪く言えば、設備の老朽化／会館を保存し、新しい音響の優れた施設建設を望む

～音響が悪い～

音響効果が良くない／音を良くしてほしい／音響設備の更新を／音響効果を重視して改築してほしい／たまに音が割れる／2階では声が通りにくい／スピーカーが悪い

～トイレが汚い／古い～

トイレをきれいにしてほしい／トイレが少ない／女子トイレを増やせ／トイレの数を増やしてほしい／男子トイレを増やしてほしい／トイレに洋式を増やしてほしい／トイレを美しくしてほしい

～座席が狭い～

座席が狭いのもっと良い物を／スケールが小さい／座席の間をもっと広くしてほしい／座席も変えてほしい／すわり心地のよい椅子を／内装、特に椅子が汚い／第1ホールを大きくしてほしい／京都にはもう少し大きいホールが必要

～交通の便が悪い～

交通の便が悪い／公演が遅いと帰りが困る／京都駅から遠いのがつらい／交通が不便なので、専用バスがほしい／遅くなると帰りの便が悪い／アクセスが悪いので、バスをもっとふやしてほしい／駅から便が悪すぎる／アクセスが悪いので、マイクロバスなど臨時便を出してほしい／河原町からバスで行く際の停留所名、バス停の形状がわかりづらい

～その他の意見～

[公演内容・アーティスト等について]

魅力的なコンサートがあれば来たい／若者に人気のアーティストをもっと呼んでほしい／市営ではあるが、堅苦しい事を言わずに、いろいろなアーティストを呼んでほしい／その時代の中堅クラスのアーティストを呼べば人は集まる

[開演前の扱いについて]

開場時間になっても中に入れないのがつらい／早く館内に入れてほしい／入場を早くするか、玄関に長椅子を置いてほしい／早めの開演／冬場に外で待たせるのは勘弁してほしい

[職員・スタッフについて]

スタッフの対応が悪い／職員の教育がなってない。公演後すぐ出て行ってくれと言われて、トイレも行けなかった／職員の態度が悪い／閉館時間をもっと遅らせてほしい／使用時間が厳しいのか、ここで聞くと普段のアンコール回数よりも少ない

[BGMについて]

準備中のBGMがうるさくて不快／開館前のBGMはアーティストによって変えてみてはどうか

[雰囲気・暗さについて]

雰囲気が暗い／夜周りが暗くて怖い

[席順表示について]

座席番号の振り分けを前から順にして欲しい／席順を前から1列に直してほしい

[設備について]

2階席用にスクリーンがほしい／喫茶室の設備とトイレの数が悪い／建直しが必要。使用料も下げるべき／前の6列が平行なので段差をつけてください／端は幕が邪魔で見にくい／二階に上がるのにエスカレーターを設置してほしい／舞台が高いため1列目は首が疲れる／1階はいい場所によって座りにくいし、見にくい／年配が多いので階段はきつい、スロープをつけてほしい／時計があるといい／セットリストが音響の客席から見える所に置いてあって、曲順がわかってしまって残念だ／空調効き過ぎ

[附帯機能について]

飲食させてほしい／売店がほしい／ドリンクコーナーがほしい／グッズ販売コーナーが一箇所というのは流れが悪い／ビールを売ってほしい／ダフ屋を取り締まってほしい／ロッカーがほしい／駐車料金を安くしてほしい／コンサート中の駐車場代の負担を減らしてほしい

～京都会館を評価する意見～

[建物の文化的価値や周辺環境等を評価する意見]

維持してほしい／環境としてはいい場所／なくならないでほしい／補修等すればまだまだ利用できる／京都市民のため長く続けてほしい／懐かしい／京都では京都会館しか利用してないので続けてほしい／地元なので親しみがある／昔から来ているので変わらないままが好き／関西の武道館と呼ばれるこの独特な会場が好きだ／周辺の雰囲気がいいので気に入っている／昔から来ているので親しみがある／建物が好きなのでいい所だと思う／場所がとても和やかでいい／はじめてきたけど、よい。歴史を感じる／年月が経ち、奥ゆかしい和風な雰囲気が素敵なのでこの形を残してほしい／時代に流されず、古き良き雰囲気を残してほしい／京都らしいレトロ感が好き／高級感があって上品で素敵／木と石がたくさん使っていて素敵／天井が高くて、空間が広く素晴らしい建物だ。時代を感じる趣のあるホールで、京都らしい

[ホールとしての機能を評価する意見]

広い／広くてゆったりしている／よくできている／見やすく良い／ステージも見やすく、音もいい／いいホールなので好き／見やすいというわさを聞いてここを選んだ

[アクセスの利便性を評価する意見]

近い／近くにあるので気軽に来られる／場所がわかりやすく、来やすい

[職員・スタッフを評価する意見]

スタッフが親切で会場の空気がよい／親切で気持ちよい／席を案内してくれて助かった

[今後のイベントへの期待]

これからもいろいろなコンサートを楽しみにしている／これからもたくさんの公演を行ってほしい

京都会館を利用するプロモーターへのアンケート調査から

京都会館でのイベント開催実績のある主要なプロモーター(京都を中心)に対して、京都会館の現状に関する問題点及び今後に向けてのニーズ等を把握するためにアンケート調査を行った。

サンプル数は6事業者である。

その概要を以下に整理する。

1) 利用状況の変化

調査した6社のプロモーターすべてが「京都会館の利用が5年前に比較して減少した」と回答している。

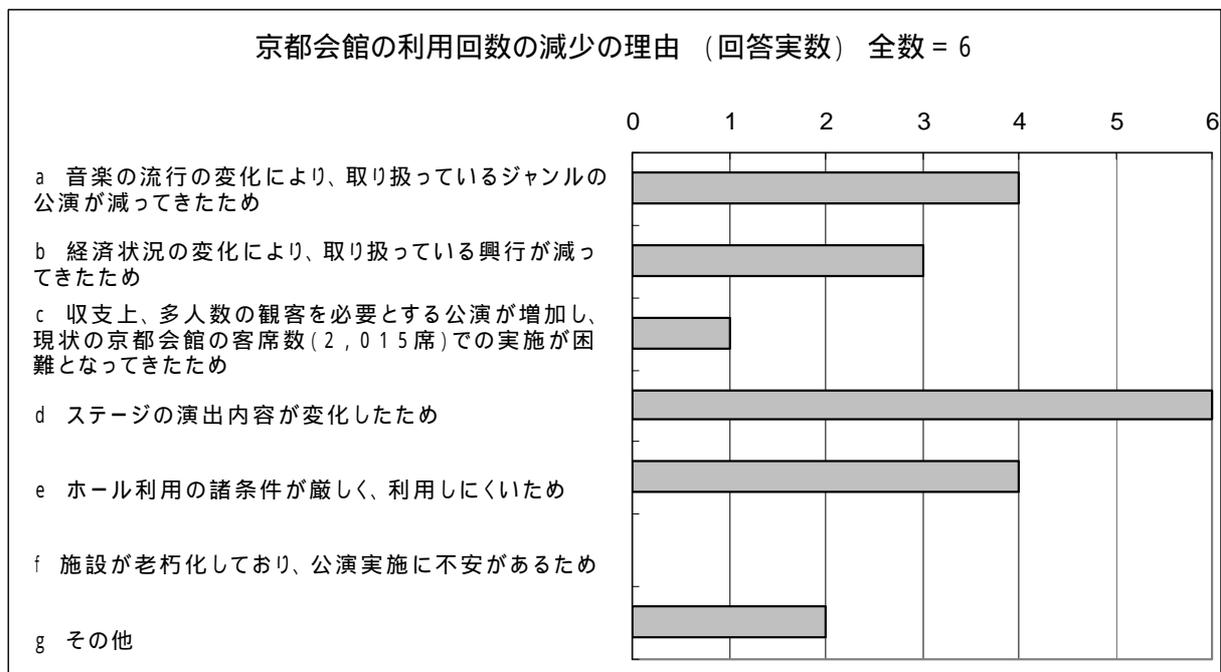
その理由として、最も多い回答が「d ステージの演出内容が変化したため」で、すべてのプロモーターが挙げており、演出の複雑化・高度化に京都会館が対応し切れていない状況がうかがえる。

その他、「a 音楽の流行の変化により、取り扱っているジャンルの公演が減ってきたため」、「e ホール利用の諸条件が厳しく、利用しにくいいため」の回答もそれぞれ4社が挙げている。

一方、「c 収支上、多人数の観客を必要とする公演が増加し、現状の京都会館の客席数(2,015席)での実施が困難となってきたため」との回答は1社であり、必ずしもキャパシティの問題が利用回数減少の理由とはなっていないことがうかがえる。

また、「f 施設が老朽化しており、公演実施に不安があるため」との回答はなく、老朽化そのものは減少理由として指摘されていない。

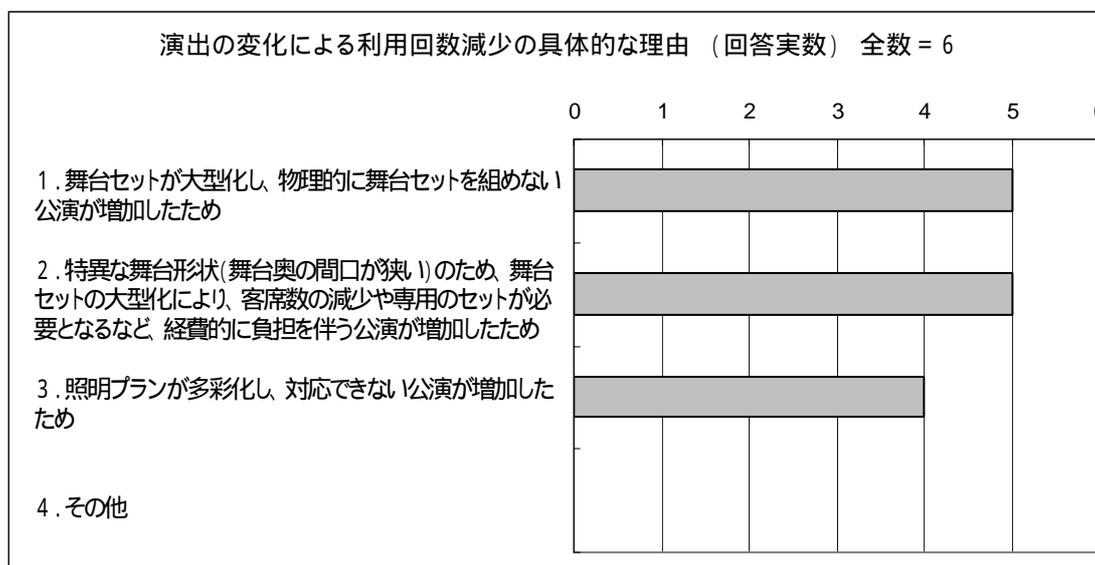
図2 利用回数減少の理由



2) 演出の変化の影響

演出の変化による利用回数減少の具体的な理由として、舞台セットの大型化、照明プランの多彩化などで、京都会館が対応できなくなっている状況がうかがえる。

図 3 演出の変化による利用回数減少の具体的な理由



3) 第1ホールの評価

[客席規模(2,015席)について]

「適正」とする意見が3社、「不足である」との意見が3社となっている。

「不足である」とするプロモーターの意見として、適正と考える規模は、「2,400席」、「2,200ないし2,400席」、「2,600席以上」などとなっている。

[舞台規模(間口23m、奥行き12m、プロセニウム高9m)について]

6社すべてが「不満」としている。特に、舞台の奥行き、及びプロセニウム高が不足しているとの意見が多くなっている。

[舞台の形状について]

舞台袖の拡張を6社すべてが要望している。

[舞台設備等について]

舞台設備等については、「ア 吊物機構(バトンの数等)」、「ウ 照明装置」、「エ 音響装置」に不満の意見が多くなっている。

「イ 床装置」については十分とする意見が多い。

その他意見として、「ピンスポットの位置が低い。ピンスポットの位置がオープンスペースのため、スタッフの指示が客席に漏れる。」や、「音響・照明については持込むので特に問題なし」といったものがある。

[搬入・搬出口について]

リフトの小ささ、及び搬入階とステージ階が現状で違っていることを指摘する意見が多い。

4) 第2ホールの評価

[客席規模(946席)について]

回答した5社のうち、「適正」とする意見が2社、「過剰である」との意見が1社、「不足である」との意見が2社となっている。

[舞台規模(間口14m,奥行き14m,プロセニウム高7m)について]

舞台の規模については、第1ホールに比べ、不満な点が少ない。不満と答えたプロモーターは1社のみである。

[舞台の形状について]

舞台袖の面積不足を2社が指摘している。

[舞台設備等について]

第1ホールに比べ、不満な点の指摘は少ない。

ただし、「ア 吊物機構(バトンの数等)」,及び「ウ 照明装置」が不満とするものが2社ある。

[搬入・搬出口について]

搬入・搬出口そのものではなく、搬入車両についての要望がある。

5) その他、ホール部分の設備の評価

[楽屋の数、広さ、シャワー・トイレ等の設備について]

楽屋については、量・質とも大きな問題であり、6社すべてが「不満」と回答している。

表5 楽屋の数、広さ、シャワー・トイレ等の設備に対するプロモーターの具体的な指摘

略号	指摘事項
A社	楽屋の数を増やす(第2ホール) / 備品の統一(バラバラ)
B社	額やトイレの数を増やす / 警備上、楽屋通路を主催者以外が通らない構造にしてほしい
C社	数を増やす / 通路幅の拡大
D社	楽屋のグレードが低く、海外からの招聘等の場合対応できない / 部屋が暗く汚い
E社	数・広さは十分だが、老朽化しているため、改装してほしい
F社	老朽化が全体的に顕著である

[空調設備等 その他設備について]

楽屋の空調については、個別調整が可能となることを望む声が多い。

6) その他,自由意見

京都会館の再整備に当たっての自由意見として,以下のような意見がある。

第1ホールの舞台の問題は,建替え規模の大改修でなければ解決不能だろう。仮に改修したとしても,びわ湖ホールの舞台機構に並ぶとは思えないので,ポピュラーに特化し,反響版を外し,その分パトンを増加させるなどしてはどうか。

岡崎のシンボリック存在ではあるが,集客の観点からは,JR・私鉄の駅から近いほうが良い。来場者用駐車場の確保が必要だ。

トイレの増設,ロビー床の平面化,客席の観客が立つと舞台が見えなくなる点の改善(第2ホール),観客が立つと見えなくなる車いす席の改善,座席番号が後ろが1番である点の改善などをお願いしたい。

大型トラック用駐車場を充実してほしい。

京都コンベンションビューローへのヒアリング結果から

京都における国際会議、学会、企業セミナーなどコンベンション全般の誘致や企画相談、会場問合せ・紹介など会議等開催支援を行っている「京都コンベンションビューロー」から、京都会館の現状に対する評価、再整備を行う場合のニーズなどについてヒアリングを行った。

その概要を以下に整理する。

1) 全体を通じて

京都市内では、市民向けの文化会館や多目的ホール等地域で活用するための施設が整いつつあり、またコンベンション施設についても、国立京都国際会館を始めその他中規模・小規模のものが整備されている。

国際会議、国内会議、各種大会やセミナー・シンポジウム等の誘致にあたり、東京、横浜や大阪に比して京都が劣勢に立たされているのは会議場の「収容能力」である。

しかしながら大規模な会議施設が必要となるのは年間数件で、それをターゲットとした改修・改築はリスクが大きく、大規模な演劇・コンサート・イベントや各種大会等と併せ大規模会議にも利用できる施設としての改修・改築が望まれるところである。

京都会館は、みやこメッセと隣接しているメリットを生かし、みやこメッセの展示場や会議室を分科会会場として活用する等、これら2施設を一体とし大規模な多目的施設として再開発できるのではないか。

2) 京都会館の利用(紹介)についての現状

京都会館は国際会議等を行うにあたり改善を要望される点が多い。

規模的に京都会館と京都国際会館のメインホールがほぼ同規模であり、舞台をはじめ会場の形状、プロジェクターなどの音響設備等、附帯設備等を勘案すると京都会館で実施することにメリットはない。収容能力が3000 - 5000と言うことであればそれなりの会議誘致が可能。

複数日 数日にわたる会議の場合初日と最終日以外は多数の分科会となるケースが多く、現状小会議室数では対応できない。

国際会議の場合同時通訳が必要な会議が多く、そのようなケースは京都国際会館を薦める。

ソフト面では、予約できるのが9箇月前からという条件が厳しい。大規模な国際会議・学会などは、遅くとも2年以上前から計画することが多く、この段階で会場を確保できないのは致命的だ。

また、利用時間の制約も大きく、特に、[0]会議開催前の準備のための朝の会議室使用や夜間までレセプションを行うことができない。

企画準備段階から開催時まで長期間にわたる[0]ため、担当制があったほうが[0]が利用しやすい。

3) 他によく使う(紹介する)施設

他によく使う(紹介する)施設としては、国立京都国際会館、京都テルサ(京都府民総合交流プラザ)、京都市リサーチパーク、京都大学時計台100周年記念館、ぱるるプラザ京都などが挙げられる。また、ホテルでの会議もよく行われる。

京都テルサは、京都大学の先生などに非常に評価が高い。その理由としては、サービスが良いことである。府の施設で、管理上も条例によることになるが、実際は利用者要望に臨機応変に対応している。設営業者とのつなぎ(見積り問合せ)なども親切に対応している。会議開催中もスタッフが舞台袖に控えており、緊急のレイアウト変更などにも対応してくれる他、舞台袖に飲み物用の冷蔵庫を設置してくれているなど、細かな気配りがある。

国立京都国際会館では、大規模な国際会議を行うのに適している。地下鉄駅からのアクセスも良く、外国語による案内も充実している。また、運営主体に食堂部があり、自前で飲食に対応できる体制をとっている。各会議を担当者制にしているため、長期にわたる準備段階での会場使用の内容変更などの対応がスムーズである。また、コンベンションビューローの構成団体であるため、コンベンションビューローや、会議運営にかかる業者との連携もとれている。

4) 京都会館の現状に関する評価

【施設ハード面についてのニーズ】

3,000～5,000人の会議にも対応できる規模とすること。

人数に応じて、大規模会場にも中規模会場にもできる間仕切りによる対応が可能となること。

客席をフラットにできるようにする、舞台・客席を可動・収納式にするなどして、使用目的に応じてフレキシブルに使えるようにすること。舞台はできれば昇降式が良い。

現状の舞台はやや高く、幅もやや狭い。シンポジウムで複数のパネラーが並ぶには幅が不足。

舞台袖のスペースも狭い。会議において、要約筆記や手話通訳の人達が使うスペースを拡張。

搬入路も狭い。特に、国際会議などでアトラクションを行うときの機材搬入が難しい。

客席に収納式の袖机を付すなどして、聴衆が筆記等ができる、ノートパソコンをできるようにすること。(有線・無線LAN回線、PC用電源の確保も。)

会議開催時の受付(レジストレーション)や、ポスターセッション、企業展示などを行うためには一定のスペース・部屋が必要であり、ロビー・ホワイエなどのスペースを拡張か会場近くにレジストレーションができる小会議室を設置すること。

分科会を行う上では、会議を行える部屋数を増やすこと。

会議開催時の事務方が現場で対応・作業できるようにするため、事務方専用の部屋(ロジ室)をメインホールの近くに確保し、インターネットや電話回線などを確保すること。また、パソコン、コピー機、FAX機などを備えるビジネスセンターも備えることが望ましい。

大規模会議開催時は、昼食やレセプションを同一施設内で行うことが多いため、レストラン機能を充実させること。また、レセプション会場を確保すること。(現状のレストランでは、1,000人規模の食事などに対応不可能。入居する飲食業者によるビュッフェ対応ができることが望ましい。)

バリアフリー、外国語表示などを充実させること。京都会館内のみならず、道順案内表示なども。

同時通訳設備については、不要のものもあり、京都会館は、国際会議のみの会館でないため、同時通訳機能を強化させる必要はない。(そもそも、会議自体が英語のみで行われるものが増えているため。)

【管理運用(ソフト)面についてのニーズ】

会議準備のために朝早くから開館対応するなど、利用者の視点に立ってサービスを行うこと。

数年前から予約ができるようにすること。6箇月前からでも9箇月前からでも大差ない。2年以上前から予約ができなければ、大規模な国際会議、学会などには紹介できない。

貸館業務と音響・照明・設営業務との連携を強化すること。特に、音響・照明・設営業務を外部業者に委託する場合の調整や交渉について、京都会館の運営主体が調整していただきたい。

大人数のレセプションや昼食、コーヒープレイクなどに対応できること。特に、京都会館に入居している飲食業者がビュッフェ対応できることが望ましい。

貸与備品の料金体系を分かりやすくし、費用の見込みが迅速かつ正確にできるようにすること。

5) 京都会館が適していると考えられる会議の種類

現状の施設で考えると、著名人の講演会や大会などで使う分には、大きな問題はない。

6) 京都会館の再整備の方向性

京都会館は、やはり京都を代表するシンボル施設となるべきであり、冒頭に記したように、建替えによる抜本的な再整備を望みたい。

どのような再整備を行う場合でも、京都会館の位置付けを踏まえ、国際会議を開催できる施設を目指すのであれば、「コンサート」と「会議」の両方に使えるものとすべきだ。現状では、「コンサート」寄りになっていると言わざるを得ない。

京都府合唱連盟及び京都府吹奏楽連盟へのアンケート結果から

京都府合唱連盟及び京都府吹奏楽連盟に対して、京都会館の利用状況や、京都会館の現状に関する問題点及び今後に向けてのニーズ等を把握するためにアンケート調査を行った。

その概要を以下に整理する。

1) 全体を通じて

合唱のイベントを開催する立場から、京都会館のホール性能に対していくつかの指摘ができる。具体的には、京都コンサートホール等に比べ音響が悪いこと、舞台規模が不足している(狭い)こと、第2ホールは客席規模がやや小さいこと、舞台周辺がバリアフリーになっていないことなどがある。

楽屋についても、部屋の数・規模を充実させるべきとの指摘がある

楽器搬入の面で、現状の状況(エレベーター等)を改善すべきとの指摘もある。

2) 利用状況の変化

京都府合唱連盟の加盟団体個々の利用回数は極端に減少している。

その理由は以下のとおり。

1. 他に音響効果の優れたホールができたため(京都コンサートホールや大阪・滋賀のホール等)。音響効果の優れたホールを一度利用してしまうと、京都会館に戻った場合に技術力が低下したように感じてしまう。出演者の感覚以上に、聴衆がそのように感じてしまう。
2. ホールの規模上の問題。50～60名の合唱団が演奏会をする場合、第1ホール(2,000席)は広すぎる。第2ホール(1,000席)では若干狭く、会場も暗い。席数からすれば、1,100～1,200席が非常に使いやすい。この規模のホールは、京都府下では長岡京、八幡、城陽にあるがアクセスの面で問題あり、京都市内の各団体とも苦慮している。
3. 予約が9ヶ月前からしかできないため。他のホールが1年前ないし1年半前から先着順で予約できることに比べると、京都会館は遅すぎる。多くの合唱団が定期演奏会を開催しているが、これを1年間の目標としている場合がほとんどであり、少なくとも1年前には次回の日程・場所が確定できないと、客演指揮者の招聘や作品の委嘱などの面で大きな影響が出る。

3) 第1ホールの評価

[客席規模(2,015席)について]

京都府合唱連盟・京都府吹奏楽連盟とも「適正」と評価している。

[舞台規模(間口23m, 奥行き12m, プロセニウム高9m)について]

京都府合唱連盟は、「現状では狭く、舞台の奥行き(現行12m)を18m程度に、舞台のプロセニウム高さ(現行9m)を12m程度にすべき」と回答している。

[舞台の形状について]

舞台の形状については、京都府合唱連盟が、「舞台袖までがバリアフリーになっていない」ことを不満な点として指摘している。

[搬入・搬出口について]

京都府吹奏楽連盟が「不満」と回答している。「搬入(主にコンクール開催時)の際、大型楽器を舞台袖に上げるのがつらい。エレベーターを常時使えるようにならないか？ また、演奏中でも使えるようなエレベーターを設置できないか？」との要望がある。

4) 第2ホールの評価

[客席規模(946席)について]

京都府合唱連盟は「不足」と回答している。1,100席以上を希望している。

[舞台規模(間口14m,奥行き14m,プロセニウム高7m)について]

京都府合唱連盟は「不満」と回答しており、舞台の間口(現行14m)を16m程度に、舞台のプロセニウム高さ(現行7m)を9m程度に、また舞台の奥行きに関しても、反響版設置時の奥行きを確保するようにすべきと回答している。

[舞台設備等について]

京都府合唱連盟は、「客席の照明が暗い点が不満」としている。

5) その他、ホール部分の設備の評価

[楽屋の数、広さ、シャワー・トイレ等の設備について]

京都府合唱連盟は「不満」と回答しており、「楽屋の広さ・数とも中途半端であり、第1ホールであれば20人程度が利用できる広さの部屋を4~5は確保したい。また、通路が非常にせまい。特にロビーへ出る部分が危険である。」との指摘がある。

[レストラン等の附帯施設において改善すべき点について 自由回答]

京都府合唱連盟は、「会館利用者以外でも、入りたくなるような施設にすべき」と指摘している。

4. 今後の京都会館のあるべき姿

(1) 京都会館が保持すべき位置付け

これまでに京都会館が果たしてきた役割や、市民、利用者、興業者等の意見をふまえると、以下の点は、京都会館としての存在意義そのものであり、京都会館の再整備の内容がどのようになろうとも堅持すべき位置づけと考える。

非代替性

京都会館は、京都市内で唯一の2,000席規模を誇る第1ホールと、1,000席規模の第2ホールを持ち、他の施設で代用することのできない多目的ホールとしての「非代替性」を有していると考えられる。

シンボル性

岡崎公園、市立動物園、平安神宮、京都国立近代美術館、京都市美術館、府立図書館、みやこめッセなど、多くの文化施設が存在する岡崎地域において、一帯の良好な景観形成の上で重要な要素となっている。その意味で「シンボル性」を有していると考えられる。

市民との密接なつながり

芸術一般から集会・会議まで多くの用途に使用され、また利用者も、著名なアーティストから、市民団体、児童・学生など幅広い層に使われている。このように、「市民に密着し、市民で賑わい、市民から愛される施設」となっている。

(2) 京都会館に望まれるニーズ

再整備における既存建物の扱いについて

再整備に当たって、現在の京都会館の建物をどう扱うかについては、「建物の歴史的・文化的な価値を尊重すべき」とする意見と、「建替えによる抜本的な改善をすべき」とする意見の両方がある。

これについては、市民等のニーズや建物の文化的価値、現在の法制度との適合性、事業費などを総合的に勘案しながら、再整備手法を確定させていくことが求められている。

再整備に当たっての基本的項目

以下に示す項目は、再整備を行うに当たって、必ず充足しなければならない項目と考えられる。

舞台設備、内装・各種設備の老朽化の改善
耐震性、防火性の向上
バリアフリー（段差の解消、エレベーター設置、外国語表記等）

再整備に当たってのニーズ

上記の基本的項目を充足した上で、ホールとしての機能更新・機能向上を図っていく上での、主なニーズとしては、以下のようなものが挙げられる。

これらのニーズに対して、適切に対応していくことが望まれる。

各種ホール設備の向上（音響、照明、吊物機構、電源容量等の機能向上・更新）
舞台周辺の改善（舞台周り拡張、舞台幅・奥行き拡張、搬入口の改善、楽屋改善等）
座席の狭さの改善
トイレの改善（トイレの増設、トイレ内装等の更新）
待合い空間（ロビー等）の拡張

表 6 ニーズ整理表

京都会館の位置付け等に関する意見

項目	共通認識	個別意見（必ずしも共通認識となっていないもの）
京都会館の位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 京都を代表するホール（「京都でホールと言えば京都会館」、「吹奏楽の甲子園」） 京都市民の共有財産としての位置付け（市民が憩え、にぎわいを創出できる施設） 京都市内唯一の2,000席規模のホール（非代替性） 	<ul style="list-style-type: none"> オペラやバレエなどにも対応できる本格的な芸術ホールとしての位置付け ポピュラー系音楽等に特化したホールとしての位置付け 大規模国際会議や学会等を誘致できるコンベンション施設としての位置付け
建物の価値	<ul style="list-style-type: none"> 岡崎周辺の景観形成要素（歴史性を感じさせる近代建築物）としてのシンボル性 	

京都会館のハード面に対するニーズ

項目	第1ホール	第2ホール	会議場	その他（施設全般、附帯施設等）
客席関係	客席幅の拡張（ゆとりのある客席） 席数2,000席規模の保持 席数の増加（ただし、席数を拡大しても、京都の市場性では集客しにくいとの意見もある） 間仕切りの導入による可変性の確保 客席のフラット対応化（座席収納等） 客席袖機の設置	客席幅の拡張（ゆとりのある客席） 間仕切りの導入による可変性の確保 客席のフラット対応化（座席収納等） 客席袖機の設置	小規模コンサートができる第3ホールとしての改善	
舞台関係	舞台・舞台袖の拡張（奥行き・高さ） 吊り物機構の改善（バトン増設） 昇降式舞台の導入	舞台袖の拡張 吊り物機構の改善（バトン増設）		
設備関係	音響設備の機能向上 照明装置の機能向上	音響設備の機能向上 照明装置の機能向上	同時通訳機能	照明用等の電気容量の拡大 構内LANの設置（有線or無線）
その他	搬入口・搬入路の改善） 楽屋の増設 / 楽屋個別空調の導入 楽屋動線と一般動線の交錯解消 ロビー・ホワイエの拡張 ロジ室の設置	楽屋の増設 / 楽屋個別空調の導入 楽屋動線と一般動線の交錯解消 ロビー・ホワイエの拡張	分科会用の会議室数増加 入口の分かりにくさの改善	トイレの改善・増設 エレベーター設置等のバリアフリー化 外国語表示の充実 託児所等、附帯機能の充実 待合いスペースの改善（入口外部等） 大型トラック駐車場の増加 より好ましい外部空間の創出（テラス等も含む） にぎわい施設の導入（カフェ・レストラン等）

【上記表の凡例 ニーズの優先度を示す】

：再整備上、必須と考えられるもの（要求水準としてのニーズ）

：再整備上、可能であれば対策を行うことがふさわしいもの（期待水準としてのニーズ）

：場合によっては対策をすることが想定されるものの、他のニーズと相反するなどの理由から慎重な検討を要するもの

(3) ホールの利便性向上のための附帯機能の充実について

附帯機能の充実の必要性

現在の京都会館において、ホールや会議場といった来訪目的となる機能以外の附帯機能としては、レストランがあるのみである。

ホールにおける附帯機能については、近年整備されたホールの事例を見ても、おしゃれなレストラン、喫茶スペース、情報コーナー、託児スペースなど、来訪者が快適に時間を過ごすことのできる附帯機能を充実させているものが多い。

京都会館においても、こういった附帯機能の充実を図り、利用者への快適性を提供するとともに、京都会館での滞在時間をできるだけ長くしていくような試みが必要と考えられる。

附帯機能の充実のイメージ

以上を踏まえ、京都会館の利便性の向上に資するための機能強化に向けて、想定される事例を示す。

表 7 利便性向上のための附帯機能強化の想定事例

想定機能	施設	備考
必要性が高いと考えられるもの		
来場者支援機能	託児所	来訪者の利便性を高めるための託児スペースを設ける
飲食機能	レストラン カフェ	現行のレストランの再配置や機能強化
状況に応じて導入を検討すべきもの		
物販機能	ホールショップ	美術館などにあるミュージアム・ショップの劇場版、みやげ物など
情報提供機能	情報センター	イベント情報の提供や、芸術関係の資料などを閲覧できる施設 インターネットによる情報提供スペースなども設置
展示機能	展示室	京都会館の歴史やゆかりのアーティスト・音楽団体などの紹介
(劇場見学ツアー)		イベントが開催されていない時間を活用して、再整備されたホールの内部等を見学できるツアーを開催する 建物や内装、調度品等の説明など

(4) 岡崎地域におけるにぎわいの創出について

にぎわい創出の必要性

現状において、京都会館は岡崎地域の雰囲気づくりの上で大きな役割を担っているものの、イベントが開催されていない時には人がほとんどいない。そのため、イベントがない時にも、人が憩えるような仕組みづくりが求められる。

また、現行のレストランは一般の利用がしにくい上、グレードとしても問題がある。美術館等との回遊性を考慮しつつ、物販施設などの可能性も探りながら、周辺一帯の夜のにぎわいづくりについても考慮していくことが望ましい。

このように、京都会館の再整備においては、岡崎地域におけるにぎわい創出に向けて、京都会館が一定の役割を担うべきと考えられる。

にぎわい創出のイメージ

以上を踏まえ、にぎわい創出に貢献するための機能強化に向けて、想定される事例を示す。

なお、以下に示す飲食施設、物販施設などの店舗は、事業経営する上でのポテンシャルの如何が大きな課題となる。特に、現状の岡崎地域は、店舗を経営する条件として必ずしも良好とは言えない状況(例えば、夜間に人がほとんどいない、交通ターミナルから離れている、など)であり、ホール利用者以外の顧客(観光客等)をターゲットとした事業展開は容易ではないと考えられる。

こういった状況も含めて、にぎわい施設の導入に関しては慎重な判断を行う必要がある。

表 8 にぎわい創出のための機能強化の想定事例

想定機能	施設	備考
飲食機能	レストラン・カフェ	岡崎地域への訪問者向けの本格的飲食施設・物販施設等 例) オープンカフェ、沿道型レストランなど
物販機能	ショップ	岡崎地域への訪問者向けの本格的物販施設等 例) ファッション店、雑貨店など
文化観光案内機能	文化観光案内所	岡崎地域ひいては京都市内の文化・観光の案内機能 現状では観光案内所が近接している
市民交流機能	広場	中庭及び通り空間の再整備 青空イベントやフリーマーケットなどの開催に利用

5. 京都会館再整備の方向性

(1) 再整備検討の視点の設定

京都会館の再整備の方向性を考えるに当たっては、以下の3点が前提となる。

2,000 席規模の第1ホールと 1,000 席規模の第2ホールの2ホールを保有(非代替性)

岡崎の景観形成上の重要な要素(シンボル性)

市民に密着し、市民で賑わい、市民から愛される施設(市民との密接なつながり)

これらを踏まえた上で、以下の6つの視点についての検討が必要であるとする。

基本的な項目への対応

ニーズへの対応可能性

にぎわい施設の導入

建物の継承・保存への対応可能性

建築基準法等、法制度上の対応可能性

事業費の多寡

この6点は、いずれも相反する内容を含んでいるため、着地点をどの辺りとするかの検討が必要となる。

表 9 再整備検討の視点

再整備の方向性 視点	地上躯体部現状 (設備・内装改善) 【A】	～ 舞台廻りの増床改修 (耐震・防災・設備・内装等) 【B】	～ 現地建替え (抜本的改善) 【C】
基本的な項目への対応	再整備の方向性によらず対応する必要あり		
ニーズへの対応可能性	一部のニーズのみ に対応可能	←→	多くのニーズに 対応可能
にぎわい施設の導入	会議棟の活用が想 定されるが、階高の 低さが課題	←→	対応可能
建物の継承・保存への 対応可能性	継承・保存が 可能	←→	継承・保存は 不可能
建築基準法等、 法制度上の対応可能性	課題は少ない	←→	法制度面でクリア すべき課題が 非常に多い
事業費の多寡	少ない事業費で 済むと想定	←→	事業費は多くなる と想定

表中の「【A】【B】【C】」は後述。

(2) 再整備に向けた3つの方向性

再整備の具体的な内容をイメージするために、以下に、再整備の方向性を想定する。

- A：現行の建物を保存し、耐震性・防災性を改善し、利用者の快適性を高める。基本的には現行の利用条件等が継続され、興行的ニーズ、楽屋、トイレ、搬入等の課題への対応は部分的なものとなるが、舞台設備、内装・各種設備の老朽化を改善することができ、また、建物保存、景観維持が可能となる。 増床なし(地上躯体は現行のまま)
- B：現行の建物保存を前提としつつ、部分的な増築を行うことで、耐震性・防災性を改善し、利用者の快適性を高めるとともに、音楽・バレエなどを行える規模の舞台とし、舞台設備の改善、ホール音響改善、トイレの増設、楽屋の充実、搬入口の整備などを行うことで、現行に比べ、各機能の向上を図る。 一部増床(地上躯体一部増築)
(具体的には、既存施設の西側部分(第1ホールの舞台・楽屋部分、第2ホールの舞台袖・ロビー部分)に一部増築すること等が想定される)
- C：現代の音楽興行への対応を重視し、建物を一新する。建物保存、景観維持は不可能となるが、舞台・ロビー等を拡張し、舞台設備や音響設備の機能向上を図るなど、施設としての抜本的な再整備を行う。 現地建替え

(3) 再整備の方向性の比較

前項の再整備に向けた3つの方向性が、各ニーズに対してどの程度充足できるかの整理を行う。

表 10 再整備の方向性の比較 ~個別ニーズの充足の可否

凡例：十分に充足できる， ある程度充足できる，×充足できない。

ニーズ項目の「・」は、ニーズの優先度を示す。

項目	A 現規模	B 拡張	C 建替え	備考
ニーズ以外の視点について				
建物の歴史・文化的価値の継承			×	
現行法規への適合			×	
財政負担			×	事業費に関しては詳細な検討が必要
にぎわい施設の導入				: 会議棟の活用が想定されるが、階高の低さが課題
基本的な項目				
舞台設備、内装・各種設備の老朽化の改善				各種空調、電気、衛生等の更新
耐震性の向上				
防火性の向上				
建物段差解消				: スロープ設置等一部の対策のみ
エレベーター設置				: 設置場所が限定される
外国語表記の改善				
建物全体に関するニーズ				
外装の更新・補修				
諸室用途の小規模変更				: 会議棟に飲食施設整備など
部屋数の増加	×			: 部分的な増加は可能
諸室用途の大規模変更	×	×		
客席・ロビー関係のニーズ				
席幅の拡張				: 横幅は可能も、前後幅は困難
トイレの増設	×			: 拡張部分周辺に増設可能
トイレの更新				
2,000 席規模ホールの保持				
客席内装の更新				
ロビーの拡張	×	×		
客席数の増加	×	×		
客席のフラット化	×	×		
収納式座席の導入	×	×		

袖机付の座席への変更				
ロビーの内装の更新				
舞台・裏方関係のニーズ				
第1ホール				
舞台幅の拡張	×			
舞台高さの拡張	×			
舞台袖の拡張	×			
吊物の改善(バトン増設)	×			
搬入口の改善	×			: 拡張部分での対応となる
楽屋の増設	×			
楽屋の動線交錯改善	×			
楽屋の更新(設備・内装)				: 限定的
昇降式舞台の導入	×			
第2ホール				
楽屋の増設	×			: 第1ホール周辺での増設
楽屋の動線交錯改善	×			: 限定的
舞台袖の拡張	×			: 大規模オペラ以外は対応可能
吊物の改善(バトン増設)				
楽屋の更新(設備・内装)				
設備関係				
電源容量の増加				
音響設備の更新				
照明設備の更新				
その他				
託児所等, 付帯機能の充実				: 諸室の利用変更で一定の対応可能
外部空間の整備				広場, テラス等
大型トラック駐車場の増設	×			
会議棟の会議室数の増加	×	×		

(4) 再整備に係る関連法制度の整理

京都会館は昭和 35 年の竣工であり、現行の建築・都市計画関連の法制度(法律・条例等)に適合していない面が多くあるため、再整備を行う場合は、現行の法制度が適用されることに留意しておく必要がある。特に、現行の法制度を厳格に適用しようとする、建物を改築もしくは増築できないことも想定される。この場合には、法制度上の特例認可を改めて取得する、あるいは、都市計画上の地域地区等を見直す必要が生じる

現状の京都会館の建築規制と建築概要

[用途] 建物の用途: 集会場

[規制]

○地域地区: 第2種住居地域(建ぺい率 70%, 容積率 200%)
(集会場: 建築可, 劇場: 建築不可)

○風致地区: 第5種地区(建ぺい率 40%, 高さ 15m ほか)

○北側斜線制限: 10m + 6/10

○高さ規制: 第2種高度地区(高さ制限 20m)

[概要](京都会館敷地は美術館別館と一団地の認定を受けている。)

○敷地面積: 16,313.01 m², 建築面積: 9,150.10 m² (建ぺい率 56%)
延床面積: 16,513.95 m² (容積率 101%)

○最高高さ: 27.5m

再整備にあたって関係する主な法制度上の事項は以下のとおり。

【建物の用途】

- ・ 現行: 集会場
- ・ 現在、京都会館は、都市計画上の用途地域が第2種住居地域であり、「劇場」は基本的に建築できないこととなる。このため、現地での建替えもしくは増築により「劇場」とみなされた場合には、建築基準法による用途許可を受けるか、岡崎地区に特別用途地区や地区計画を指定するなど、都市計画等の手法を用いる必要がある。なお、用途地域の変更には、都市計画上の検討を行い、京都市の都市計画審議会での同意を得る必要がある。

【建物の高さ】

- ・ 京都会館は、第2種高度地区(高さ制限 20m)及び北側斜線制限(10m + 6/10)の規制があり、現行の建物は既存不適格となっている。
- ・ また、日影規制に関しても、京都市建築基準条例上は既存不適格である。
- ・ 上記に関しては、特例許可を得ている。

【風致地区】

- ・ 京都市風致地区条例によって、京都会館は第5種地域にある。このため、高さ: 15mまで、建ぺい率: 40%以下、道路からの後退距離: 2m以上、緑地率: 20%以上の規制を受けることとなり、現行は既存不適格である。
- ・ 上記に関しても、特例許可(同意)を受けている。

【建物の規模(容積)】

- ・ 現行の容積率は、約 101%であり、用途地域の規制(上限 200%)は守られている。
- ・ 現行の敷地面積は約 16,313 m²であり、容積率の上限は 32,626 m²となるため、この規模を超える建築物とすることはできない。

【埋蔵文化財包蔵地】

- ・ 重要遺跡「六勝寺」の遺構があると想定され、改築もしくは増築部分に相当する土地部分では埋蔵物調査が義務付けられる。このため、出土状況によっては再整備に大きな影響が出る可能性がある。

【整理表】

×：現行規制のままでは難しいもの（新たな許可等が必須と思われるもの）

：現行の特例許可について、再度の確認や、場合によっては新たな許可が必要と想定されるもの

：概ね問題がないと想定されるもの

方向性 項目	【 A 】 (地上躯体部分の 増築なしの改修)	【 B 】 (舞台部分等を拡張する改修)	【 C 】 (建て替え)
建物の用途	従前の用途「集会場」の継続が可能であるが、「劇場」として各種の法規定に適合させるための改善が必要となる。	建築基準法の運用上は、増築床面積が従前の 20%以下であれば、従前の用途「集会場」の継続が可能。ただし、現行では、実質的に「劇場」としての用途となっているため、「劇場」として各種の法規定に適合させるための改善が必要となる。	× 「劇場」として位置づけられるので、現行敷地での建築はできない。 建築基準法の許可もしくは都市計画変更等が必要と想定される。
建物の高さ	(特例許可を得ている。)	舞台部分の拡張に伴い、日影許可を再度取り直すことが必要と想定される。	× 建替える場合は、新規の許可が必要と想定される。
風致地区	(特例許可を得ている。)	拡張部分のデザインについて指導がある。拡張に伴う建ぺい率の特例緩和許可が必要。	× 風致地区条例第5条但書の適用を受けて、高さ・建ぺい率等の数値許可基準について特例緩和許可が必要。岡崎の景観特性に配慮したデザインとしての指導がある。
建物の規模 (容積)		現行の容積率等を勘案すれば、規制限度内におさまる公算が大きいものの、再度許可を取り直す必要はある。	容積率上は可能だが、実際には、今日的なニーズを満たす施設として建築する場合、建築面積や高さ等、現行の法規制の範囲内で、新規の建設は難しいと考えられる。
埋蔵文化財 包蔵地	拡張部分(地下)の埋蔵文化財調査が必要とされる可能性がある。	拡張部分の埋蔵文化財調査が必要とされる可能性がある。	× 新規建設となるため、埋蔵文化財調査が必須であり、事業上大きな影響が出る可能性がある。

(5) 再整備の方向性の評価

6つの視点に基づく評価

ニーズへの対応をふまえ、再整備の方向性のメリット・デメリットを、先に示した6つの視点(基本的な項目への対応, ニーズへの対応可能性, にぎわい施設の導入, 建物の継承・保存への対応可能性, 法制度上の対応可能性, 事業費の多寡)に基づいて評価する。

表 11 再整備の方向性の評価

方向性 視点	A (地上躯体部分の増築 なしの改修)	B (舞台部分等を拡張す る改修)	C (建替え)
基本的な項目への対応	舞台設備, 内容・各種設備の老朽化の改善, 耐震性, 防火性の向上が可能 バリアフリーについては, スロープ設置等一部の対策のみ可能。エレベーターは設置場所が限定される。	舞台設備, 内容・各種設備の老朽化の改善, 耐震性, 防火性の向上が可能 バリアフリーについては, スロープ設置等一部の対策のみ可能。エレベーターは設置場所が限定される。	基本的に対応可能
ニーズへの対応可能性	音響・照明・電源容量等設備の更新により, 部分的な機能向上も可能 × 舞台規模・舞台袖の改善は不可能 客席数拡大やロビー拡張は難しい。 トイレ, 楽屋, 搬入等諸問題の改善は難しい。	左記の他, 舞台の規模・舞台袖の広さ, トイレ, 楽屋, 搬入等の改善が可能となり, 現代の興行者ニーズに適合可能 客席数拡大やロビー拡張は難しい。	基本的にはすべてのニーズを満たすことが可能 特に, 規模の拡張や新たな機能の付加をするには適している。 (ただし, 都市計画上, 法制度の条件により左右される可能性がある)
にぎわい施設の導入	会議棟の活用が想定されるが, 階高の低さが課題	会議棟の活用が想定されるが, 階高の低さが課題	基本的に対応可能
建物の継承・保存への対応可能性	建物の文化的・歴史的価値の継承が可能 (地下部分の躯体には一部手を付けることとなる。)	建物の文化的・歴史的価値の継承が一定可能 (建物躯体部分の一部に手を付けることとなる。)	× 現在の建物の持つ文化的・歴史的価値の継承が不可能となる。
建築基準法等, 法制度上の対応可能性	現行法令の範囲内で対応可能	一部の特例許可について, 再度取り直すことが必要	× 現行法制度上は, 建物規模や風致, 埋蔵文化財関係等難題が多い。
事業費の多寡	事業費は比較的少なく済むと想定される。	増築するため, Aよりは事業費は高くなるが, Cに比べると事業費は抑制できると想定される。	× 事業費は高額になると想定される。 (A ~ C についての事業費の精査は必要。)

総合評価

「基本的な項目への対応」については、もちろん建替え整備の方が抜本的な改善ができるものの、現在の建築技術を活用すれば、建物としての基礎的な要件(安全性、耐久性、利用者の施設内移動性(バリアフリー)等)をある程度確保することは可能であると判断できる。

「ニーズへの対応可能性」についても、上記と同様に、建替えによることで、現代的なニーズに適合した一流ホールとしての整備が可能となるが、改修による場合であっても、特に舞台周りの改善は高い水準で可能であると思われる。

「にぎわい施設の導入」については、施設としての魅力付けを果たすためのより大規模な機能の付加を行う上では、建替えの方が好都合である。ただし、現在の施設にある空間の再編等を行うことにより、レストラン等の飲食機能の充実等は果たされると判断できる。

「建物の継承・保存への対応可能性」については、市民の多くが現在の建物への愛着を感じているところであり、継承・保存していくことに大きな意義があると考えられる。特に、現在の建物の持つ文化的な価値の継承は、貴重な歴史的ストックを次世代に伝えていく歴史都市・京都としてのスタンスを示すものと考えられる。

「建築基準法等、法制度上の対応可能性」については、現行の法制度を前提とした場合、建替えは既存不適格という現状の問題点を根本的に整理する必要があり、実際問題としての現地建替えには大きなハードルがあるものと想定される。ただし、改修の場合であっても、この再整備を契機として、法制度に適合したものとなるように、岡崎地域全体での都市計画手法の活用等も含めて検討していくことが求められる。いずれにしても、現行法制度上の対応可能性について、庁内での詳細な検討を行う必要がある。

「事業費の多寡」については、建替えによる場合の建築コストが高くなることは想定されるが、事業手法や長期的な経費比較をはじめとする多面的な検討を行う必要がある。

以上の事項を総合的に勘案した結果、委員会としては、現在の京都会館の建物を保存・継承しながら、施設水準の向上のために必要となる機能の再整備を行う[A]案もしくは[B]案を中心として、今後詳細な再整備の構想・計画を立案していくべきと判断する。

なお、上記の総合評価においては、基本的に現在の建物を保存・継承しながら必要な改修を行う手法を結論としてとりまとめているが、「京都会館再整備検討委員会」における検討のプロセスにおいては、[C]案として現代の利用ニーズを充足するような理想的なホールを整備すべきとの意見が複数あった。

今後、[A]案もしくは[B]案の検討を深めていく過程においても、こういった意見を踏まえて検討していくことが期待される。

(6) 再整備に当たって留意すべき事項

個別の再整備内容の精査

本意見書では、京都会館に対する各方面からのニーズに対して、概ねの優先度合いを検討し、その上で重要なニーズを充足するための再整備の方向性について評価を行った。

しかしながら、実際の再整備内容の詳細化に当たっては、さらなる法制度面での検証や、事業費との関係性を踏まえながら、実際の再整備内容を精査し、再整備基本構想として、改修・再整備する内容を確定させていく必要がある。その際、既存建物の機能向上と建物価値継承とのバランスを慎重に検討していくことが必要である。

本意見書の冒頭にも述べたとおり、京都会館は、日本を代表するモダニズム建築であり、一定の文化的価値を有する建物であると言える。この建物を「再整備」し、社会的寿命を長くしていくとする場合には、当然ながら建物の一部に手を加えることになる。その場合に、既存建物の持つ文化的価値が変化してしまう可能性がある。

具体的に言えば、本意見書での[B]案のように、舞台拡張などのために建物を拡張しようとする場合には、当然建物の外装デザインや躯体の形状が変更されてしまう可能性がある。一方、[A]案のように、建物になるべく手を付けないような形で再整備する場合には、機能向上できる箇所が制限されてくる可能性が大きくなる。

このように、建物機能向上と建物価値継承は、互いに相克する内容を含んでいるため、実際の再整備内容の検討においては慎重な判断を行う必要がある。

法制度関係の詳細検証

現在の京都会館は、現行の法制度に照らして、「既存不適格」の状態が続いている。このため、再整備を契機として、現在の法制度に適合した建築物として再生させていくことが必要と考えられる。

京都会館が都市計画上の都市施設であることから、今後、地区計画手法や特別用途地区の適用なども視野に入れて、岡崎全体としての都市計画法・建築基準法との整合性の検証を進めながら、地域としてのあり方を考えていくことが必要である。

にぎわい施設の検討

本意見書では、京都会館、ひいては岡崎地域のにぎわい創出の重要性を指摘した。今後、にぎわい創出に向けて真に必要な機能を選別し、具体的な検討を行っていく必要がある。また、京都会館のみならず、岡崎地域全体のにぎわい創出や地域の魅力付けに向けた構想・計画策定に向けて、今後、庁内横断的に検討していくことを期待したい。

再整備期間中の対応

既述のとおり、京都会館は「非代替性」を有しており、現在も多くの市民に継続的に使われている。

しかしながら、再整備を行うためには、現会館を一定期間、使用停止にすることが必要となる。その間、市民や興行者が行事を開催するための代替施設の確保が重要であるほか、再整備完成後に、今まで使用していた市民・興行者が再び京都会館に戻ってきてくれるよう、再整備期間中の広報活動等に力を入れる必要がある。